

桃山学院大学利益相反ポリシー

2021（令和3）年7月21日

大学評議会承認

1. 目的

桃山学院大学（以下、「本学」という。）は、「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の養成」を教育理念に掲げ、教育研究活動に取り組むとともに、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、その中で、「教育・研究の成果を広く社会に還元するとともに社会との交流を推進」し、「地域社会において知の拠点としての役割を果たし、産業界・官界と連携し、教育・研究の成果を広く社会に還元」することを謳っている。

産官学連携を推進する過程において、本学および教職員が特定の企業から正当な利益を得る、または特定の企業等に対し必要な範囲で責任を負うことになるが、外部との経済的な利益関係等により本学が教職員に求める義務と相反する事態が生じることも考えられる。

本学は、利益相反を適切にマネジメントするとともに、利益相反に関する基本的な考え方を示すことにより、教職員が安心して産官学連携活動に取り組める環境を整備することを目的として利益相反ポリシーを定める。

2. 基本的な考え方

- (1) 本学は、産官学連携による社会貢献を教育・研究に続く使命として積極的に推進する。
- (2) 本学は、産官学連携活動を推進するにあたり、社会から疑念を抱かれないように、利益相反マネジメントに関する適切なルールを定めるとともに、その体制を整備する。
- (3) 本学は、産官学連携活動によって生じる利益相反に関する社会への説明責任を果たし、教職員が安心して産官学連携活動を推進できるよう支援する。
- (4) 本学における利益相反ポリシーは、産官学連携活動等を制限するものではなく、教職員の自主性を最大限に尊重するとともに、本学の社会的信頼の確保および教職員が安心して産官学連携活動に取り組める環境を整えるものである。